「こが・つながるスマホ教室」



スマホを持っていない人を対象とした「入門編」と、スマホを持っていてもうまく活用できていない人を対象とした「初級編」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

対象 市内在住の65歳以上で希望コースに2回とも参加できる人

定員 各コース10人(多数抽選)

内容 【入門編】

1回目:基本操作、スマホをお得に使う、地図アプリの使い方

2回目:インターネットの注意事項、ブラウザの使い方、LINEの紹介

【初級編】

1回目:基本操作、Wi-Fiの有効活用、地図アプリの使い方

2回目:インターネットの注意事項、ブラウザの使い方、LINEの紹介ほか

講師 (株)サンオーコミュニケーションズ

※抽選結果は、各申込期間終了後に郵送で通知します。

問 總IT戦略課(〒306-0291下大野2248)№92-3225

場所	開催日	時間	申込期間
古河会場 (ヤクルトはなももプラザ)	【1回目】12月7日(水) 【2回目】12月14日(水)	【入門編】 10時~11時30分 【初級編】 14時~15時30分	11月1日(火)~21日(月)
総和会場 (中央公民館)	【1回目】1月18日(水) 【2回目】1月25日(水)		12月1日(木)~20日(火)
三和会場 (コスモスプラザ)	【1回目】2月8日(水) 【2回目】2月15日(水)		1月4日(水)~20日(金)

古河提灯竿もみまつり



高さ約10メートルの失業を設置した古河駅西口のおまつり特設会場で、20メートル近い竹竿の先に付けた 提灯の火を消しあう「関東の奇祭」が3年ぶりに開催されます。市内各団体が体をぶつけ合いながら竹竿を激 しくもみ合う様は実に勇壮で見応え十分です。

日時 12月 3 日出17時40分~20時30分 (小雨決行)

場所 古河駅西口おまつり特設会場 問 (一社)古河市観光協会派23-1266

- 交通規制のご案内 -

古河提灯竿もみまつり開催に伴い、古河駅西口で交通規制を実施します。古河駅西口発着のぐるりん号と朝日バスは、臨時バス停(古河駅西口常陽銀行前)からの発着となりますのでご注意ください。

- ・古河駅西口おまつり特設会場周辺交通規制 16時~21時30分
- ・古河マルシェ会場交通規制 15時~22時



INFORMATION

古河インフォメーション

保険税・保険料の納付済額確認書を 窓口で交付します

年末調整や確定申告、住民税の申告では、令和4年中に納めた国民健康保険税および後期高齢者医療保険料、 介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。

納付済額確認通知書(申告用)を、令和5年1月末に被保険者の世帯に郵送します。年末調整で利用する人には、 11月1日火から窓口で納付済額確認書を交付します。

問 查国保年金課(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料) 健高齢介護課TEL92-4921(介護保険料)

申請窓口

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】

□国保年金課、総市民総合窓口課、□市民総合窓口室【介護保険料】

健高齢介護課、総市民総合窓口課、(古)三市民総合窓口室

持参物

来庁者の本人確認書類

※世帯主(納税義務者)本人もしくは同居の親 族以外が申請する場合は委任状が必要。

【注意事項】

- ・国民健康保険税の納付済額確認書は個人別の交付はできません
- ・40~64歳の人の介護保険料は、加入の医療保険に含まれています
- ・保険税(料)の年金天引き分は、1月に日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票をご利用ください(障害者年金、遺族年金を除く)
- ・電話による納付済額の回答はできません

固定資産税・都市計画税に関するお願い



次のようなときは、資産税課に届け出や連絡が必要です。市職員が調査確認に訪問する際はご協力をお願いします。

問 合資産税課

◆土地の利用方法を変更したとき

畑から駐車場など土地の利用方法を変更したと きは、税額にも変更が生じる場合があります。

◆未登記家屋所有者の名義を変更したとき

法務局に登記されていない家屋は「未登記家屋 所有者申告書」の提出が必要です。売買、相続、 贈与等で所有者が変更されても、手続きがないと 翌年度も従前の所有者に課税されます。

◆納税義務者が死亡したとき

相続登記が完了するまでの間、相続人の中から納税通知書などの書類を受け取る人を決めていただくため「相続人代表者指定届兼現所有者申告書」の提出が必要です。

※法的に相続を確定するための届け出ではありません。

25 - 広報古河 2022.11 広報古河 2022.11 - 24